

## 平成 29 年度京都府スポーツ指導者研修会開催要項

- 1 趣 旨 本研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を更新するための義務研修（有効期限が切れる 6 ヶ月前まで）に定められています。  
また、京都府内の日本体育協会公認スポーツ指導者のさらなる資質向上と活動促進及び、指導者の連帯感を深め組織的活用を図るため、本研修会を開催します。
- 2 主 催 公益財団法人日本体育協会  
公益財団法人京都府体育協会・京都府スポーツ指導者連絡協議会
- 3 後 援 京都府教育委員会・一般社団法人京都府医師会  
( 予 定 )
- 4 特別協賛 大塚製薬株式会社
- 5 参 加 者 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者
- 6 開催期日 第 1 回目：平成 29 年 7 月 2 日（日）午後 12 時 00 分受付  
及び会場 京都府スポーツセンター会議室（京都テルサ東館 3 階）  
第 2 回目：平成 29 年 12 月 3 日（日）午後 12 時 00 分受付  
京都府スポーツセンター会議室（京都テルサ東館 3 階）  
第 3 回目：平成 30 年 2 月 18 日（日）午後 12 時 00 分受付  
京都府スポーツセンター会議室（京都テルサ東館 3 階）  
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ東館
- 7 日程・内容
 

|              |   |
|--------------|---|
| 12:00 ～12:20 | 受 付   |
| 12:20 ～12:25 | 開 講 式   |
| 12:25 ～12:55 | 情報提供：大塚製薬(株)  |
| 12:55 ～13:00 | 休 憩   |
| 13:00 ～15:00 | 講演及び研究協議Ⅰ<br>7 月 2 日（日）・12 月 3 日（日）・2 月 18 日（日）<br>「スポーツと指導方法について」～体罰を根絶した指導～<br>九州共立大学スポーツ学部 教授 木寺 英史氏   |
| 15:00 ～15:10 | 休 憩   |
| 15:10 ～17:10 | 講演及び研究協議Ⅱ<br>7 月 2 日（日）・12 月 3 日（日）<br>「トレーニングとコンディショニング」～アスレティックトレーナーの実際～<br>京都医健専門学校 スポーツ科学科 平岡 義光氏<br>2 月 18 日（日）<br>「トレーニングとコンディショニング」～アスレティックトレーナーの実際～<br>日本体育協会公認アスレティックトレーナー 竹治 久里子氏 |
| 17:10 ～17:20 | 閉 講 式   |

8 参加料 1,000円（当日受付にて納入のこと）

9 定員 各100名

10 申込方法 第1回目については平成29年6月1日（木）～6月23日（金）まで、第2回目については平成29年10月2日（月）～11月24日（金）まで、第3回目については平成30年1月9日（火）～平成30年2月9日（金）までに、指導者マイページにて下記の点に御了承の上、申し込みください。

※申し込み締切後、指導者マイページのお知らせにて受講通知の案内をいたします。

指導者マイページで申し込みができない方については下記の内容を明記の上、本会まで往復はがきにて申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

※有効期限が近づいている指導者を優先する場合があります。

[記入事項] <往信用>（次の項目を必ず記入すること。）

①「スポーツ指導者研修会受講希望」、②氏名（ふりがな）、③登録番号、④競技名と資格名（指導員・コーチなど）、⑤住所、⑥電話番号

（※電話番号は本会から連絡した際、日中つながる番号を記入のこと。）

<返信用> 表面に御自分の住所・氏名を記入し、裏面は無記入のこと。

[送付先] 公益財団法人京都府体育協会（電話での申込受付は行いません。）

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70

京都府スポーツセンター内 TEL：075-692-3455

なお、生涯スポーツ指導者研修会で指導員登録更新のための義務研修を実施する競技団体（バスケットボール、弓道、バレーボール、バドミントン、なぎなた、アーチェリー、ゲートボール）に所属の方は、なるべく競技団体主催の研修会を受講してください。

## 11 その他

この研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、チアリーディング（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、プロスキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は1ポイントの実績になります。（平成29年4月1日現在）